

様式第 6 号(第 2 条関係)

委員会等の会議録

1 会議名	令和 8 年度 第 1 回 愛南町国民健康保険運営協議会		
2 議題	(1) 令和 7 年度国民健康保険特別会計決算について (2) 令和 8 年度国民健康保険特別会計予算について (3) 令和 9 年度国民健康保険税(子ども・子育て支援金分)における税率改正スケジュール等について (4) その他		
3 開催日時	令和 8 年 8 月 26 日(水)19 時 00 から 20 時 00 分まで		
4 開催場所	愛南町役場本庁 3 階 大会議室		
5 傍聴者数	0 人		
出席者			
6 委員氏名	○公益代表 上原 京子、赤岡 政典 ○保険医代表 池田 敬洋 ○被保険者代表 浪口 靖宏、平田 満、島本 知子		
7 担当所属	所属名	町民課	
	担当職員 (職・氏名)	課 長 前田 美保 主 幹 久徳 哲也 課長補佐 本多 拓哉 課長補佐 西田 季史	
8 その他の 出席職員	所属名	税務課	
	出席職員 (職・氏名)	課 長 桑原 真也 課長補佐 小栗 和也	
	所属名	保健福祉課	
	出席職員 (職・氏名)	課 長 中川 菊子 上級保健師 船平 依里	

議事内容	
発言者	発言内容
	(開会)
前田課長	本会は、委員 6 名の出席をいただいておりますので、愛南町執行機関の附属機関設置条例施行規則第 4 条の規定に基づきまして、この会議が成立していることを御報告します。
前田課長	(委員・町職員紹介)
前田課長	それでは早速、議事に移ります。規則により、「会長が議長となる」となっておりますので、これからの進行を上原会長にお願いします。よろしくお願いします。
上原会長	それでは、会を進行しますので、御協力をお願いします。まず初めに今回の議事録の署名委員についてですが、保険医代表の池田委員、被保険者代表の島本委員にお願いしてもよろしいでしょうか。
委員一同	(承認)
上原会長	ありがとうございます。 それでは、議事に入ります。議題 1 令和 7 年度国民健康保険特別会計決算について、事務局から説明をお願いします。
久徳主幹	(令和 7 年度国民健康保険特別会計決算について説明) ・ 令和 7 年度国民健康保険特別会計決算状況 ・ 財政状況の推移 ・ 被保険者の現状 ・ 医療費及び保険税の現状
上原会長	ただ今の説明について、御意見、御質疑はありませんか。
委員一同	(意見なし)
上原会長	ないようですので次の議題に移ります。 議題 2 令和 8 年度国民健康保険特別会計予算について、事務局から説明をお願いします。

久徳主幹	(令和 8 年度国民健康保険特別会計予算について説明) ・ 令和 8 年度国民健康保険特別会計予算状況 ・ 県納付金の推移 ・ 令和 8 年度国民健康保険特別会計収支予測
上原会長	ただ今の説明について、御意見、御質疑はありませんか。
赤岡副会長	令和 11 年度から決算補填目的の一般会計繰入れが廃止されていることは、基金で補填できなくなる、基金の必要がなくなるということでしょうか。
久徳主幹	令和 11 年度から決算目的の一般会計繰入金の廃止ということになりますので、令和 11 年度からは、繰入れができなくなります。それは、その他繰入金の中でも、赤字補填目的の部分、この分はできません。 以前、御説明させていただいたように、今後のために積立てをするということで考えておりますが、町財政面も考え、毎年基金を積み立てるということについて、再度町として協議したいと思います。いずれにしても、税率改正をするまでは、基金を取り崩しながら、一気に保険者の方に負担がかからないような形で、運営を考えております。
赤岡副会長	赤字補填するための基金の積立てはできないけれど、ほかのことで基金の積立てはできるということですか。
久徳主幹	基金は現在、1 億 7,000 万円程度あり、税率改正をする時に、一気に上げないという形で基金を活用したいと考えております。今後は、お金が残らず積立てができない状態になるのではないかと考えております。そのため、税率改正を視野に入れ検討する必要あると考えております。
上原会長	ありがとうございます。 その他何かありませんか。
委員一同	(意見なし)

上原会長	ないようですので次の議題に移ります。 議題３ 令和９年度国民健康保険税(子ども・子育て支援金分)における税率改正スケジュール等について、事務局から説明をお願いします。
小栗補佐	(令和９年度国民健康保険税(子ども・子育て支援金分)における税率改正スケジュール等について説明) ・制度概要について ・令和９年度本町における税率改正の必要性と今後のスケジュールについて
上原会長	ただ今の説明について、御意見、御質疑はありませんか。
桑原課長	先ほど小栗補佐から説明がありましたけれども、皆様に御説明する時期に市町村標準保険料率が、決まっていれば良いのですが、次回の運営協議会までに市町村標準保険料率が県から出てこない可能性もありますので、今回、この協議会で御説明をさせていただきました。 また、子ども・子育て支援金分における税率改正について、市町村標準保険料率を使うという形で行いたいということについて、御審議していただき、結論を頂きたいと考えております。
久徳主幹	標準保険料率については、令和１５年度の保険料統一に向けた調整があり、県内でも、これをどういうふうにしていくかを話している最中でありますので、情報が分かり次第、運営協議会で審議していただきたいと考えております。
桑原課長	結論については、御意見を頂いた上で、子ども・子育て支援金に関する市町村標準保険料率の採用部分についてのみ結論を頂けたらと考えております。 先ほどの久徳主幹の説明については、全体の税率の見直しとなりますので、まだ決まってないという状態の内容になります。
上原会長	赤岡副会長お願いします。
赤岡副会長	県内の他市町の状況ですが、市町村標準保険料を使ることについてどのような動きをしているのか教えていただきたい。

小栗補佐	御説明させていただきます。県下全市町を調べたわけではございませんが、本町と同様に 4 方式を採用している市町にお伺いしたときは、市町村標準保険料率を使用する見込みであると聞き取りの中でありました。 市町村保険料率の情報収集状況については、今後の運営協議会において、皆様にお伝えできればと考えております。
赤岡副会長	私はこの標準保険料率を使う方向でいいのではないかと、独自の保険料率を算定するということはなかなか難しいのではないかと思います。
上原会長	島本委員お願いします。
島本委員	私は、この子ども・子育て支援金の算出についてですが、参考資料の見込みでは、100 円ずつ上がっておりますが、前回もお話したかもしれませんが、私の周りでは介護保険料も上がっていく中で、子ども・子育て支援金も払っていかなければいけないのかというような御意見がたくさんあります。 しかし、少しでも上がると負担が増えると言われる方がおられると思いますが、子供たちを育てて行くことは大切なことだと思いますので、この方向でいいと思います。
上原会長	ありがとうございます。 それでは、資料で示された部分を方向性として、採用してよいか決めていただきたいという点について、採用でよろしいでしょうか。
委員一同	(賛同)
上原会長	その他何かありませんか。 ないようですので次の議題に移ります。 議題 4 その他について、御意見、御質疑はございませんか。
久徳主幹	先ほどの赤岡副会長の質問について、令和 11 年度から赤字目的の一般会計繰入金がなくなるということで、それ以降は積立てをしないのかという御質問であったと思います。 これまでは令和 11 年度までに基金を積み立てる考えですが、それ以降は、令和 15 年度の保険料統一に向け、基金を取り崩し

	ながら、保険税を一気に引上げないよう対応していく方向です。しかし、令和８年度は赤字が見込まれていることから、一般会計からの繰入れや基金の取扱いについて、まず町として協議し、今後の方向性を検討してまいります。
上原会長	その他何かありませんか。
委員一同	(意見なし)
上原会長	ないようですので、これで本日の議事は終了しました。審議に御協力いただきありがとうございました。
前田課長	上原会長ありがとうございました。以上をもちまして、令和８年度第１回愛南町国民健康運営協議会を閉会します。本日は誠にありがとうございました。